

議事録

会議名	令和7年度第4回丸亀市福祉推進委員会
開催日時	令和7年11月14日月曜日 14時00分～16時30分
開催場所	丸亀市役所4階災害対策本部（会議室）
出席者	<p>出席委員 北川裕美子、齊藤栄嗣、高橋順子、香川智子、吉田ゆかり、進和彦、井戸いちこ、木下真一、宮武博之、木村奈美 (10名)</p> <p>欠席委員 武田龍広、青野美保、永田大樹、奥田道大、 (4名)</p> <p>事務局 健康福祉部長 谷本智子、福祉課長 近藤武司、地域共生社会推進室長 稲田耕平、地域共生社会推進室総括担当長 万谷幸、地域共生社会推進室 安藤悠子 丸亀市社会福祉協議会 事務局長 大喜多章親、地域共生社会推進グループリーダー（権利擁護）高尾光一、地域共生社会推進グループリーダー（地域福祉）小川理子 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援委託事業者 株式会社名豊 大川祐希</p>
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 <p>議題1 「丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」素案について [資料1]</p> <p>議題2 「丸亀市再犯防止推進計画」素案について [資料2]</p> <p>議題3 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. その他 5. 閉会

傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局 (近藤課長)	<p>ただ今から令和7年度第4回丸亀市福祉推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席賜りましてありがとうございます。</p> <p>私は本日の進行を務めさせていただきます、健康福祉部福祉課長の近藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ここで、本会議の成立について報告をさせていただきます。本会議につきましては、丸亀市附属機関設置条例第1条別表の規定によりまして、委員の半数以上の出席が開催要件となっております。本日の出席についてですが、委員14名中10名の委員の方々にご出席をいたしております。よって、半数以上の定数を充足しておりますことから、会議は成立しておりますことを申し上げます。</p> <p>また、本日の会議は公開となっております。会議録については、委員の皆様及び出席者の氏名及び発言内容を記載して公表することとなります。出席委員の皆様には、後日、議事録（案）をお届けさせていただきますので、内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>全員の確認を終え、問題がない状態になりましたら、丸亀市のホームページで公開をさせていただくことになります。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って会議の方を進めさせていただきます。</p> <p>まず、次第2、開会にあたりまして、北川会長よりご挨拶を申しあげます。</p>
北川会長	【会長挨拶】
事務局 (近藤課長)	<p>ありがとうございます。それでは、議事の方に入りたいと思います。議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定で「会議は、会長が議長となる」とありますことから、北川会長に議長として進めていただくことになります。</p> <p>なお、本日の会議ですが、本計画の中で地域福祉活動計画を担当する丸亀市社会福祉協議会の方から3名が出席させていただいております。また、本市が地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定支援業務委託をさせていただいている株式会社名豊の方が同席させていただいておりますので、ご了承</p>

	<p>のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、北川会長、よろしくお願ひいたします。</p>
北川会長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。委員の皆様には、円滑な進行にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>まず、議題1の丸亀市第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (稻田室長)	【資料1に基づき説明】(第4章基本目標1～2)
北川会長	ありがとうございました。それでは、今までの説明についてご質問・ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。
木村委員	<p>木村です。4つぐらい出てきたのですがよろしいでしょうか。ページで言うと65ページの、「③地域での見守り・支援体制の充実」というところの、黒丸1つ目、「福祉協力員」っていうのは一体どのような方を指すのでしょうか。</p> <p>2つ目が、所々出てくるのですが、例えば70ページの「①交流やふれあいの場・機会づくり」の2つ目の黒い丸「コミュニティセンターの利用者の増加に向け、コミュニティの支援」というのがあるのですが、よく行政の中で縦割りだなっていうことが感じることが多くて、例えばこちらの取組でいうと、地域づくり課さんとそういったことを協力し合ってということなんでしょうか。</p> <p>3つ目が、その下の70ページの社会福祉協議会の取組として、黒丸の2つ目、「子どもが社会的孤立に」というところで、どうしても子育て支援、子ども真ん中っていうのが付くのですけれども、親や家庭の孤独・孤立解消や支えるところは視野には入ってるのかなと気になりました。</p> <p>最後が、71ページの参加支援事業ということで、この「社会参加応援パートナー」ってすごい素晴らしいなと思って結構私告知しており、実際の第1号になった方が8月の広報丸亀にも載っていたと思うので、引き続き私も、こういうものに登録したらどうですかってのを言うんですけど、もっと告知してほしいなと思います。</p>

事務局 (稲田室長)	<p>まず 65 ページのですね、福祉協力員というところでございますが、丸亀市では福祉協力員ということで地域の見守りを役割としてですね、そういった制度を行っております。構成員としては、コミュニティの方からご推薦をいただく方とですね、民生委員さん、それから福祉ママさんと言ってですね、社会福祉協議会さんの方で、そういうふうな制度があるんですけれども、その方を合わせてですね、福祉協力員になっていただいているというようなところです。人数としては、全部合わせて 1,000 名ぐらいいらっしゃいます。任期は 2 年で、地域での見守り活動をお願いしているというところでございます。</p> <p>それとですね、70 ページのコミュニティの支援というところで、地域づくり課との連携ということができてるのであるのかというところで、普段から関係課とは情報共有をしながら進めているところです。特に今回、計画を策定するにあたってもですね、この取組について、内容を協議をしたりしていると。ですので今後この取組に関して、進捗管理していくんですけども、その時にも、そういった関係課の取組は、随時ですね、問い合わせをしながら、きちんと取組ができているかどうかっていうことを把握しながら、この計画を推進していくというところでございます。</p> <p>それから、70 ページの、ちょっと社協さんのところ、後からで構いませんかね。すいません。</p> <p>71 ページのところの社会参加応援パートナーというところで、これについては、孤立しているような方やひきこもりの方とかですね、そういった方を対象にですね、社会資源となるその受入れ先といいましょうかね、そういったところにつないでいくんですけども、その受入れ先となっていただけるところをですね、社会参加応援パートナーということで、登録をいただけておくというような制度でございます。これもですね、今後、ぜひ周知というのを、告知というのをしていきたいというふうに考えているところでございます。</p>
社協 (小川グループ リーダー)	<p>失礼します。小川と申します。</p> <p>社協の方ですが福祉協力員の研修とか福祉協力員の方は、社協が担っておりまして、コラムがちょっと今日間に合っていないんですが、実はできておりまして、そちらで福祉協力員の説明等をさせていただいております。</p> <p>研修会等のこととも、載っておりますので、また確認していただけたらと思います。</p>

	<p>それともう1つこどもが社会的孤立って言うところの70ページ、確かに親の支援等、大切なことだと思います。こども食堂等の委託を子育て支援課からいただいているのでそちらがちょっと中心に書かれておりましたが、それもコラムの方では、社会福祉協議会などで、潜在的な相談者や支援が届いていない人の、早期発見とか、深刻化に関する取組というのをこのこども食堂の居場所を通じてしていくことがコラムには書かれているんですが、木村委員さんの意見をいただいて、ちょっと訂正して、もうちょっと親の支援も入ったようなことに書き換えたいと思っております。</p>
北川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>福祉協力員とか社会参加応援パートナーとかですね、福祉ママとか、もしどこか、前回も用語説明が最後にあったかなと思うんですが、そちらに入れていただくと、知らない方もどういう内容かなっていうのがわかるというふうに思いました。</p> <p>他に質問等ある方いるでしょうか。</p>
進副会長	<p>今、福祉協力員とか、コミュニティセンターの取扱いとか、説明聞いてよくわかるんですが、実際にここに書いてある取組の内容とか、具体的に行動に移すと言ふんだったら運転免許証返納者への支援とか、そういうのを具体的に、社協の方から入ってきて、それから関係者を寄せての説明とか、それから協力体制とかいうのを、実際に繋いでいかなければ、それと社協の方から、今、大切な会議に一部参加されると、非常にいいことだと思います。</p> <p>そういう中で、その繋がりというものが出てくるんですが、行政の方からも、一部が来ている、地域担当職員がおって来ているんだけど、実際にこの取組の内容というのに、文章だけ羅列するのではなく、入ってきて、それで一緒に協議せずにこの文章の記載で終わって、行動にはなかなか繋がらないというのが、私は現実でなかろうかというふうに思っておりますので、この計画の中で、実際に社協の担当者は、このそれぞれの項目の中で必要な、これは重点的に推進しようというものについては、つっこんだ話を、もう20人も30人も寄ってでもそれがなかなか行動には繋がらない。だから、肝心のところで押さえていって、実際にそれが活動に繋がるような話し合いの機会をこれから持ってほしい。</p> <p>ここへ書く必要はありませんが、実際活動が繋がるようなことが、取組の</p>

	<p>内容を元にして、議論する場を設定をしてほしいというふうに、これは要望です。</p>
事務局 (稻田室長)	<p>ありがとうございます。そういった行政、社協、それからコミュニティ、地域との連携というところに議論する場というのが、重要ではないかというようなご指摘です。ありがとうございます。</p> <p>私もですね、この計画策定にあたってですね、住民座談会というのを開いたというところ、そこで、地域の皆さんのが集まってですね、課題とかですね、これからの方針ということで議論をしてきた、ここは非常に良かった点かなというふうに感じております。</p> <p>それから福祉協力員に関してですね、コミュニティ単位、中学校区単位ですね、ちょっと集まっていたら、今回委嘱をするタイミングでその役割とかですね、そういったものを説明すると同時にですね、民生委員さんとか福祉ママさんと顔の見える関係性といいましょうか、そのためにですね、懇談会を開催をしてですね、そこで地域の課題について話し合っていただくようなことも、取り組みました。この福祉協力員の件に関してはですね、是非とも毎年ですね、そういった機会を設ければ、地域の見守りとか、そういったところに、非常に有意義なんではないかというふうに思っています、社会福祉協議会さんともですね、そこに関しては協力をしてですね、地域課題とか、そういった実際に福祉課題を抱えている方に対して、連携してその支援ができるような形ですね、つなげていきたいよねと、ぜひともつなげていこうよねというような話もしておりますので。そういったところで、できるだけその議論をする場といいましょうか、そういったところを確保していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
進副会長	<p>それで、議論で終わらずに、実際の行動に繋がるように、もう1つ、やっぱり人数を絞り込んででも、行動に繋がるような方法というか、それをやっぱり膝を突き合わせて話していくことで、そういう機会を持たなければ、なかなかそこから1歩を踏み出すというのはね、やっぱり我々のところの人数、限りがありますんで、そこまで指導しかねるというところもあります。</p> <p>だから実際にそれをどこの部分にどうつないでいって、それをやってもらうというのはやっぱり、全体の方針の中で決めていかなければならないので、あまりの数、多數ありますので、そのところ、今年度はこういったと</p>

	ころに取り組んでいくんだというような、具体的な方向の話をして、それが実践に繋がるようにぜひお願ひします。
社協 (大喜多事務局長)	<p>社会福祉協議会の大喜多です。</p> <p>この 66 ページを開けていただいたら、社会福祉協議会の取組というところがございます。この中で「地域交流のための場づくり」という中で、黒丸の 2 番目のところに、「地域の困りごとやニーズを把握し、気軽に相談できる場や機会を設けるとともに、地域住民がお互いに支え合うしくみづくりや組織づくりを支援します」というふうに、書いてございます。</p> <p>具体的には私どもの地区担当職員ができるだけ、コミュニティソーシャルワークとも言うんですけれども、地域づくりの方をするように、今、担当になっておりますので、そこで実際にですね、支援をしていきたいということを思っております。</p>
社協 (小川グループリーダー)	<p>それともう 1 つ、まだそちらまで進んでないんですが、85 ページの方、真ん中頃に、「②相談窓口機能の強化と連携の推進」、これ進副会長さんがおっしゃってくれたこと、1~2 ヶ月前ですかね、福祉保健部長の方から相談がありまして、市内の地域ごとの社会資源の把握っていうのが、専門用語では地域アセスメントって言うんですが、把握をまずしたいということで部長の方から相談がありまして、来年度、全部の地域アセスメントということで、社会資源の確認作業をすべてして、どんなところが足りているか、どういうところが足りてないのかっていうのを伺いに行って、各種統計データの分析などを通して、将来を見据えた地域の可能性や課題をより明確にした上で、まず地域アセスメントをした上で、地区担当職員の課題解決能力の向上を図りますという、ちょっとわかりづらく書いてあるんですが、今進副会長がおっしゃってくれた、地域の方へ出向いていって、いろんなことを聞いて、いろんなことを進めていくっていうことがここに書いています。</p>
進副会長	<p>ありがとうございます。なかなかそこまで踏み込んでもらって、しっかりと押してもらわなければ、地元の方はもう手一杯で動けないので、あと一押しやっていただいたら、私の方も指示しやすいので、よろしくお願ひします。</p>
北川会長	その他いかがでしょうか。

高橋委員	私、丸亀市民でないので、ずれたことを言ってるかもわからないんですけど、さっきの用語説明がやっぱりあった方が、社会参加応援パートナーとか用語がわからなかつたので、あとちょっと横文字で、76ページの、「企業や団体が CSR・ESG 活動等に」、というところ、ちょっと解説があったらと思いました。大体こういうわからないときは調べたりするんですけど、なかなか調べられない人はいろんなことがわからないのでっていうことと、79ページも、せっかく人材育成というところでいろんなこう、市民後見人や認知症サポーターの養成講座とか、定期的に開催されていると思うので、これはこういった人で、大体どこから開催案内しますよとか、ファミリー・サポート・センター事業とか、なんかちょっとやってみたいなと思う人が、気軽に養成講座に参加できるような、まだコラムがてきてないとおっしゃっていたので、ちょっとしたコラムであるかもわからないんですけど、そういうものがあると、どういった内容なのか、市民の人が養成講座を受けてなれるものだったら、案内があったら参加のきっかけになるのかなというふうに思いました。
事務局 (稻田室長)	用語説明とか横文字の表記、そういったところについて検討させていただきます。 それと認知症サポーターとか、ファミリー・サポート・センター事業とかですね、そういうところを紹介といいましょうか、それをですねコラムのようなものでというところですので、ちょっとそこについても検討させていただきます。
北川会長	現行の計画を見ても、コラムがやはり、写真とか説明があると目に入りやすいというか、見やすいなというふうにも思いましたので、ぜひ多めに入れただけたらいいかなと思います。 あと、用語説明のところはまたでき上がったものを見させていただけるような形ですかね。この資料編っていうのがまだ今ついてないと思うので。
事務局 (稻田室長)	コラムと、それから資料ですね。それから後でお話をさせてもらうんですけど評価指標、そういうところに関してですね、次回の 11 月 27 日の委員会ですね、ご提示させていただきたいと考えております。
北川会長	ちょっとまだ多分先の話なのかなと思ったんですけどもその評価指標のと

	<p>ころが先ほどおっしゃった具体的な、どういうことをしていってどういう目標を立てるかっていうところにも繋がるかなと思いますので、ぜひその辺りまた検討していただきたいと思います。</p> <p>他にご意見ある方いらっしゃいますか。</p>
木村委員	<p>79 ページ、先ほど出た認知症サポーターの件ですけども、私も認知症予防に関する仕事をしてるんですが、結構、現役世代、40～50 代の方が親をどうしようっていうパターンが多くて、そこで学ぶとなると、休日とか、仕事が終わった夜とか、希望の方がいらっしゃるので、ちょっと今年度の動きは把握していないんですけど、そういった平日以外はされてるのかなっていう確認をここで言ってもよろしいでしょうか。</p>
事務局 (稻田室長)	<p>すいませんちょっと存じ上げておりますので、また調べておきます。申し訳ありません。</p>
木村委員	<p>もし書くとしたら、今後、現役世代に向けてもみたいな感じがあれば、もし興味を持った方が、関わりたいと思うかなと思いました。</p>
北川会長	<p>他、いかがでしょうか。</p> <p>まだ全体の残りの説明があるかなと思いますので、そちらをお聞きしたあと、質疑応答に移りたいと思います。</p>
事務局 (稻田室長)	<p>【資料 1 に基づき説明】(第 4 章基本目標 3)</p>
北川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうしましたらこの目標 3 のところで何かご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。</p>
木村委員	<p>私は高校生、中学生のこどもがいる親、市民としての立場でちょっと確認したいのが、今ここに、福祉推進委員として来ているのも、実は学校教育の中に福祉っていうのが欠けてるんじゃないかなっていうところをすごく思っています。</p> <p>例えば 91 ページの多様な居場所づくりへの支援っていうところで、例え</p>

	<p>ば学校の中に、保護者とか不登校保護者の話す場っていうのを、スクールソーシャルワーカー（SSW）を主にできないかなっていうのを、ある意味居場所として、それを助言するっていうようなことは、福祉課としてはできないのかなっていうのはすごく思って、本当にいろんなところで言っても、それは教育の分野だからっていうので跳ねのけられるっていうのがすごく現状であったので、そこを、どうにか居場所づくりの1つとして、そういった普通じゃないというか、困っている親の居場所づくりっていうところを何かできないかなっていうのを、ちょっと一意見としてお伝えします。</p> <p>もう1つが、いろんなところ、例えば94ページの社協さんのところのSNSをっていうところとか、96ページの防災のところでもSNSをっていうのがあるのですが、具体的にどうするのかというのをちょっとお聞かせいただきたいなと思いました。</p>
事務局 (万谷)	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>学校の中に、困っている親御さんの居場所っていうところがないということで、学校の方に、福祉の分野から働きかけてほしいというご意見だったと思うんですが、現時点で、前回の委員会で質問をいただいておりました、スクールソーシャルワーカーさんについてですが、中学校に1名配置されている形になっているそうです。常にはスクールソーシャルワーカーさんが、中学校の方で動いていただいて、また小学校の方でも、要請があれば行っているという形で、定期的ということではないというお話をしました。</p> <p>なので、お子さんに対しては、スクールソーシャルワーカーさんが対応していただいているという形にはなるんですが、その親御さんに対してというところに関しましては、委員さんおっしゃる通り、少し、これから検討していくかななければならないかなと思います。</p> <p>実際、今、居場所を作っていくというお話については、現在、学校教育課の方とできておりませんので、そういうお話も含めてちょっと学校教育課の方と連携をとっていきたいなと思っております。今すぐにその居場所っていうところに繋がるかは、ちょっとわかりませんが、学校教育課の方と、そういう意見があったということは共有させていただきます。</p>
社協 (小川グループ リーダー)	<p>SNS、Eメールのところなんですが、今現在、情報ホットメールっていうものを、Eメールで配信して認知症の方を探すっていうのをやっているんですが、第3次計画の方ではそれを謳ってるんですが、今Eメールを使って</p>

	<p>いるのがちょっと少なくなってしまっておりまして、ラインとここには明言しておりませんが、ちょっとそれを拡大というか、ちょっと見直したいなと思っておりまして。思っておるなんでもちょっとと言及したら怖いので、こういう書き方にはなっておりますが、今検討しておりますんで。4次計画では、実現させていきたいなと思っております。</p>
社協 (高尾グループリーダー)	<p>ソーシャルネットワーキングサービスに関しては、利便性が高いのはいいんですけど、それに伴ってセキュリティの部分がかなり甘くなっているような部分もありますので、その辺りは両立させていく必要があると考えています。</p> <p>なので、早期にこの手段を使ってというのではなく、その利便性とセキュリティの部分が両立的、また、香川県内で広域的に取り組むことも可能かなというところも勘案すると、早期に回答を出すんではなくて、この計画年度内において、丁寧に検討しながら進めていきたいと考えております。</p>
北川会長	<p>SNSの活用っていうのは丸亀市の取組のところにも、少し記載はされておりますけれども、丸亀市さんとしては、何か方法っていうのはあったりしますか。</p>
事務局 (稲田室長)	<p>市としてもですね、情報発信の仕方をですね、なるべく多様な方法でということで、そういった意味でこのような記載をさせていただいているところでございます。様々な情報媒体でというところで、ご理解いただけたらというふうに思っております。</p>
木村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの件ですけど、やっぱり小学校に関しては、要請がないと行けないっていうのがあって、困っている人は声をあげにくいのにアウトリーチ的な支援をしてないっていうのも、怖いなと思っています。</p> <p>あと中学校の方にしても、スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家でありながらも教育委員会に雇われており、結局、本当に大事な9月って自殺とか多いとあるんですけど、相談したい夏休みにいないっていうのがあるので、本当のニーズに合っていないと思います。他市町の方から丸亀市の不登校に対しての予算や支援は手厚いって聞くんですけど実際なんかそう感じられ</p>

	ないっていうのが、一保護者として感じるので、ぜひ福祉の方からどうにかゲイゲイいってほしいなと思います。お願いします。
北川会長	<p>他の文言もそうですけども、やはり福祉課だけでは難しいところというかですね、学校教育課とか、地域づくり課とか、子育て支援課とかと連携をしないと、なかなか難しいところが地域福祉計画の内容としてはあるのかなと思うんですが、その辺りが文章として、記載されるのか、それはまた検討していくのかっていうところはご検討いただけたらと思います。</p> <p>それでは他にいかがでしょうか。</p>
	<p>私の方からはですね、社協さんのファミリー・サポート・センター事業の記載があったところで、89ページの取組内容のところには「子育て有償ボランティア」というふうに記載されていて、79ページの方ではですね、人材育成というところで、またこのファミサポのことを書いてくださってるんですけども、「まかせて会員」というふうに書いています。</p> <p>こちらも多分用語説明というか、ちょっと統一されたらいいのかなというふうに、結構用語説明が要るかなっていう全体的にですね、ちょっと感じました。</p>
社協 (小川グループ リーダー)	<p>ファミリー・サポート・センター事業についてですが、子育て支援課から社協の方へ委託されておりまして、コラムを用意しているんですが、今ちょっと、3人で協議しましたが、79ページの方へ、89ページの充実強化をわかりやすく、市の子育て支援課さんの取組と合うように修正し、移そうかなと思います。</p> <p>それとその上の、89ページの上の高齢者・障がい者等の生活支援の推進っていうところですが、左の88ページの取組内容と、文言が同じになっているんですね。一応老人クラブとか身障の事務局がうちにあります、今ちょっとそこも局長と検討しますが、市役所さんと相談して修正させていただきたいので、ちょっとご承知おきいただけたらと思います。</p>
北川会長	他にいかがでしょうか。
吉田委員	吉田です。

	<p>自分自身もやっている病気を抱えるお子様のことについて、この福祉の中で触れられていないところがあると思います。何か病気を抱えるお子様と想像すると、障がい児とか医療的ケアとか、そういうイメージで、そこに対しては、しっかりと福祉として行政がやっているかもしれません、病気を抱えるお子さんに対してのものではなく、その場合は、子育て支援課の方か、福祉課の方か、すごい迷うと思うんですが、当事者の親としては多分、福祉で調べるんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>なので、その事業をやるかやらないかは別として、何か表記をしておいて、こういったところもあるんだみたいな、こういう考え方があるんだっていうのをまず知ってもらわないと社会課題にも載らないのかなと思いまして、ちょっとお伝えさせていただきます。</p> <p>病気のお子さんというのは、小児癌とかで、多分、小児慢性特定疾病の手帳を持っている子で、4~5年前に調べてもらった時点では100名ぐらい手帳を持っているんですけど、グレーゾーンもいるっていうことで、それは、もらえてない人もいるということなんんですけど、それであっても福祉に当たらないので、ちょっとそのあたりの方も、協議に入れてもらえたなら検討材料に入れてほしいと思います。</p>
進副会長	<p>85ページからの社協の取組の1番目の黒丸で各重層的支援体制整備事業の効果的に推進するためのネットワークと書かれていますので、これだったら、後々の会議のたたき台、というのは1人が幾つかの分野に該当てくるんで、具体的な支援を進めていくネットワークをつくっていただけたら非常にありがたいんで、行政や社協の仕事やからそれはしなくていいと言われたんで、ぜひ早く具体的な行動に移ってほしい。</p>
北川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず吉田委員からの方のご意見についてですけれども、こういった表現というかですね、病気を持っているお子様の表記っていうのは確かになかったかなと思います。もしかすると、私は担当していないんですけど丸亀市こども未来計画とかですね、障がい児福祉計画とか、そういうところには記載されてるのかもしれないんですけども、やはり元となる地域福祉計画の中にも、何かこう、ちょっと今どの場所についてるのは検討する必要あるかなと思うんですけども、これだけ今ちょっと医療的ケア児も増えてきている中</p>

	<p>で、医療との連携みたいなところも、どこかに、精神、デイケアとかの表現はありましたかね。</p> <p>ちょっと医療との繋がりみたいなところの中に、そういったこどもという表現を入れるとかでもいいのかなと思ったんですが、ぜひご検討いただけたらいいかなと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局 (稲田)	どこに、どのような表現ができるのか検討していきます。
北川会長	それから進副会長からのネットワークづくりというところですが、ちょっと前回は私は委員ではなかったんですけど、やっぱり社協さんが入ってくださると具体的なお話とかも聞けたりもしますので、こういう場とかに、そういうネットワークというか、関係の方が入るということでもいいですね。
進副会長	こういうことで話をするということだったら、市の方で選択して誰がしないといけないということができますので。そういう体制を元にして、今後の福祉政策の推進に非常に役立つというふうに思いますので、できるだけ早く取り組んでほしいなと思います。
北川会長	他の市のところでいうと、こういう会議の中にも、子育て支援課の方とか、学校教育課の方とか、いないときもあるんですけど、入ったりもされてたりするので、今年度は難しいかもしれないんですけども、そんなふうに聞いてもらうだけでもですね、今の課題というのを知っていただけるのかなというふうに思いました。ご検討お願いします。
齊藤委員	高校生のアンケート調査の中で、例えば、多世代との交流の場みたいなものがありましたけれど、例えばこの多世代との交流の場っていうのは今、例えば、教育委員会あたりでやっている中学校も学校部活動の地域移行であるとかですね、或いはスポーツ推進課の所掌になっている市民大会であるとか、あとみんな既存のものを、もう少し有効的に活用していくと、特に学校活動の地域移行なんかで、かなり多世代交流ができるんじゃないかというふうに思いますし、何か1つのイベント的なことの交流の機会を作ったとしても、そこに参加できる若者っていうのは限りがあると思うんですよね。

	<p>それをやっぱり持続的に継続して、交流の場をつくると考へると、そういうやり方もあるのかなと思って、ちょっと具体的に出すのかどうかわかりませんけれどもそういうことも含めて考へていけば、より S D G s に繋がっていくのかなというふうに思います。</p> <p>それと、災害に強い地域づくりということで、例えば大雨災害とかそういうものに関しては、今のところ、こういう内容でいいと思うんですけど、南海トラフに関して言うとどうなのかなというか、ちょっとシミュレーションした場合、なかなかこれは大変だと。そのあたりの、いわゆる防災についての取組が、この地域福祉の中でも、やっぱり大事なのかなというふうに思います。</p> <p>例えば我々はそういう南海トラフで大変なことが起こったときに善通寺に自衛隊さんがいるから大丈夫かなって思うかもしれませんけど、善通寺の自衛隊は高知県に行ってしまうんですよね。香川県というところは四国 4 県の中でも一番被害が少ないだろうということが想定されていて、四国にかかっている橋で考へるとですね、瀬戸大橋が唯一、鉄道が通っている橋なのでいわゆる物資の輸送は瀬戸大橋ということになると、この香川県特にこの丸亀の辺りがですね、そういう拠点になってしまします。いわゆる災害の支援拠点ということになって、実際香川県の、例えば丸亀で被災した人たちの支援者はいったいどこから来るのかといったら、栃木県から来るんですよね。</p> <p>そういうことも含めて考へてみると、もっと具体的なシミュレーション的な、その防災に対するマニュアル的なものが実際必要なのかなというふうに思います。</p> <p>南海トラフは 20 年間で 80% の確率で起きると言われていますので、いつ起きてもおかしくないような状況ですから、ちょっと気になりました。</p> <p>それから最初の文言のところですけれど、これはもう第 1 章のところから、やっぱり略語であるとか、当て字、或いは片仮名文字に関しては、わかりやすいようにしたほうがいいのかなというふうに思います。</p>
事務局 (稻田)	<p>多世代との交流ですね、そいうった場といいましょうか、それをどう確保していくかというところで、1 つ、スポーツとかですね、そいうった部活動とか、そいうったことを通じてというところのご意見をちょうだいしたかと存じます。既存のものも有効に、今取り組んでいますね、関係部署で取り組んでいるような、既存のものも活用しながら持続的にというようございました。</p>

	<p>そういったところで、この地域福祉に関する計画で関係する部署をできるだけ増やす方向で、今回策定作業を行ってまいりました。現行の計画よりもですね、そういったところを踏まえた取組というのを追加したりとか、そういうこともしてまいりました。</p> <p>スポーツ推進課とかですね、そういったところとも協議をしてですね、スポーツを通じた取組としてそういったことを加えたりとか、それからまなび文化課とかですね、新たな新市民会館も来年度できますので、その取組といいましょうか、そういったものをですね、この地域福祉計画の中に、取り込んだりですね、そういうことで、できるだけ関係課との連携というものを推進していくふうに思っております。</p>
齊藤委員	<p>実はスポーツ推進課からは、私スポーツ協会の会長をしているので、やっぱり市民体育祭を何とかできないか、もうちょっと今の状態から変えることができないかっていうところを言わわれています。結局、市民体育祭については、スポーツ協会が委託されているみたいな形になってしまってるんですけど、本来の所掌はスポーツ推進課の仕事なんです。</p> <p>その中で、もし変えるとしたら、もっと若い人達が参加できる、強いて言えば、地域との交流に繋がっていくと考えると、一番これが交流の場を作る上ではやりやすいことだろうなというふうなものと思います。</p> <p>それから学校部活動の地域移行に関しても私委員でいますので、話の内容としては、丸亀市の学校活動の取組は、ちょっと他の地域とは違うのかなと感じます。どっちかというと熊本県のやり方に近いのかなというような感じなんですけど、でも最終的にはどうしてもやっぱり地域移行、今はもう、文部科学省は地域展開っていうようなことを言われてるんで、地域でこどもたちを育成していきましょうとなっています。</p> <p>ただ、例えばスポーツの運動部活動が、試合をして勝たなければいけないというそういう問題ではなくて、地域でいわゆる、将来の丸亀市を支えてくれるような、そういうこどもたちを育成していきましょう、そして、こういう社会、言えば福祉に関して、そういう支援ができるような、そういう人材を育てていきましょうということであれば、やっぱり地域が一丸となってそういう対応していかなければならない。</p> <p>そうすると、今の特に中学生を対象とした学校部活動の地域移行という中に、これは根底の概念の中に文部科学省がそういうことを考えていますが、世界中で、学校が運動部をやっているのは日本ぐらいです。ですから、あと</p>

	<p>はやっぱり、ヨーロッパにても、アメリカにても地域が支えているということですので、そこでこどもたちは社会性、いわゆる地域社会を知ることになるし、社会性を身につけるということに繋がっています。学校社会とは違います。ですので、そういうことを含めたら、もし盛り込めるんだったらですね、そういうことも大事かなということできちと意見言わせていただいたんですけど、そんなに手間がかかるわけじゃなくて、ちょっとした意識を変えることによってこれは可能なことじゃないかと思います。</p>
北川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>スポーツに関する文言っていうのは行動目標3の中、70ページの、「交流や触れ合いの場・機会づくり」というところの取組内容のところに、少し、1行なんですけど書かれていますので、そのあたりが関係してくるのかなというところで、少しそういった文言というか、工夫することもできるのかなというふうに思いました。</p>
	<p>その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら第5章の説明をお願いします。</p>
事務局 (稻田)	<p>【資料1に基づき説明】(第4章基本目標3)</p>
北川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>第5章と第6章の説明が今ありましたけれども、今の点についてご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。</p>
木村委員	<p>学校教育にも入るんですけども、100ページの重層のところで、やっぱり学校教育に入ると子育て支援課っていうことでよろしいですか。</p> <p>どうしても就学になると、学校教育課にバトンタッチされて、その相談なり何か福祉的なフォローがないっていうのを感じるんですけど、その教育にかかってる、いわゆる小中あたりの包括的なところは、こども家庭センター型の中に入るのでいいでしょうか。</p>
事務局 (稻田)	<p>学校教育課等と連携というところですね。</p> <p>この枠組みの中には、国の交付金の対象事業かどうかというところで、こ</p>

	<p>のような福祉部局の課が載っていると。そこが所管している事業が対象になっていると、そういうふうな枠組みになってるんですけども。</p> <p>おっしゃるように、学校教育の方の問題ですね、不登校とかいじめとか、そういったところで、課題をお持ちの家庭も当然ありますので、そこについては、きちんと府内の連携というところで、この重層的な取組を行っていくということで、そういうふうな会議体を設けて取り組んでいるところです。</p> <p>そういうような課題をお持ちの方、家庭について、関係者で情報共有が必要だという事例については、関係者が寄って、先ほどの、まるごと会議というものもありますけれども、そういったところで、教育部局が、学校サポート室ですね、そういったところの関係者も寄ったり、スクールソーシャルワーカーさんもですね、関係者として寄って、課題解決のための協議を行うということで、連携をしていく取組を進めています。</p>
木村委員	<p>その場合、問題があったとしたら学校教育課側から何か持ち出されるっていう動きがあるのでしょうか。</p>
事務局 (稻田)	<p>基本的に各部署ですね、必要な対応をしていくのは基本なんですけれども、その上で、例えば世帯でとらえたときにですね、他の課とも連携をしながら進めていかなければいけない、そして、どのような形で進めていくのが効果的かということを判断するためにやっぱりその家庭の情報共有をしながら、関係部署が寄って共有するというのが必要な事例もありますので、そういったときにはですね、そのような会議をするために繋いでいただくということです。</p> <p>それは、学校教育課から挙がってくる、つながれる場合も当然ありますし、逆に他の福祉部局の方からですね、この方について協議しましようということで挙がってくる場合もありますので、その場合には、関係者が寄ってその事例について協議するということになります。</p>
北川会長	<p>もうこれは難しいところだとは思うんですけど、例えば多機関協働事業とか、所管が福祉課となっているようなところについては、といった学校教育とか、他のところとも連携をしながらやっていくのは何となくイメージはできるんですけども、国の事業として位置付けられていてそこを担っている所管課が管轄するっていう場合も、先ほどの医療の方もそうですけども、といった連携が図れるようにというところ、難しいですね。支援会議とい</p>

	<p>うところの中に、どこかにそういった表現があるといいんですが、どうしてもこの表だけを見ると、やはりこの狭間で落ちてしまう人っていうのはいるのかなというような、どうしてもこれはしょうがないところもあるかもしれないんですけども、課題だなというふうには思いますね。</p>
事務局 (稻田)	<p>教育部局とかですね、そことの連携がなかなかこの計画に見えてないというところがあろうかと思います。</p> <p>小さい表現にはなるんですけども、104 ページのイメージ図にはですね、左上のところに、市庁内各課との連携というところで、福祉、健康教育、それから雇用であるとか、そういった様々な分野がですね、相談の受け止めをしてですね、必要に応じて会議を開くためにつなぐというような仕組みにして、きちんと連携した上で対応ができるような形で進めていくということで行っています。</p> <p>それから 105 ページの方なんですけれども、支援関係機関の一体的な連携というところで、その表にあります支援検討会議でありますとか体制検討会議っていうのを設けてるんですけども、ここには、今言った、学校教育に関するところも当然入ってますし、それプラス、地域づくり課とかですね、まなび文化課とかそういうふうな健康福祉部局以外のところも関係する課として構成課になっていまして、そこで、そういうふうな重層的な体制についての取組について共有しながら進めていくということにしております。</p>
木村委員	<p>実は昨年度、まなび文化課の方で地域コーディネーター講座として視察に行きましたが、やっぱり学校教育の中に、他のところだったらそういう部屋が、地域の方が入って、学校教育を支えるっていうのがあるのに、やっぱり丸亀市は部屋までは作っていないっていう段階で、動きはあるんですけど、なかなか入れないし、この後もしかしたら防災、防犯とかの話があるかもしれないんですけど、地域の中で荒れた子がいる、スーパーで荒れている、それを地域で見守りましょうと言っても、いや学校で対応しますからと壁を作って、地域の人は関わらせてくれないっていうのがあるので、福祉の立場から、どんどん教育の中に入ってほしいと思います。</p>
北川会長	<p>もしかすると、最初に 104 ページの図があって、丸亀市の重層的支援体制はこうですっていうイメージがあった後に、その中の包括的相談支援事業はこんな感じですっていうので 100~101 ページの説明があるとまた少し違う</p>

	のかなと思いました。そんなに中身が変わらなければあまり意味はないかも しれないけど、丸亀市における枠組みっていうタイトルで表が来るので、そ うするとやっぱりちょっと学校教育などといったところはないのかなって思 うんだけども、イメージ図を見るとですねその連携をとっていくっていう ことがこの図だと少し理解ができるところあるので、順番というか、イメー ジ図がもう少し大きく出てもいいと思いました。
事務局 (稻田)	検討いたします。
北川会長	それから第6章の評価指標のところは次回出るということでしたけども、 資料とか用語説明っていうのもこれは次回ですか。
事務局 (稻田)	はい。
北川会長	その他、ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。 特に他にご意見ないということですので、本件につきましては了承いたし ます。 お時間を少し過ぎておりますけれども、議題2の丸亀市再犯防止推進計画 素案について、事務局の方からご説明のほどお願ひいたします。
事務局 (万谷)	【資料2に基づき説明】
北川会長	ありがとうございました。ただいまの質問についてご質問ご意見等ござい ましたら挙手をお願いいたします。 私が大学の関係もあってですね、先日、善通寺市で更生保護シンポジウム っていうのをしまして、更生保護の保護司とかですね、それから四国少年院 の院長とか四国こどもとおとの医療センターの方とかですね、いろんな機 関の人たちが集まって、シンポジウムを行いました。 一応それも善通寺市の再犯防止計画の1つとしてですね、それぞれの機関 は、そういう再犯防止の取組をしているんですけども、やはりその横の繋が りがないというところで、まず知ってもらうというかですね、関係をつくる

	<p>きっかけとして、善通寺市もですね、福祉課とマルゼンさんと一緒にになって、市長も入ったりとかして、ということがあったので、もちろん具体的に、やっぱり今困っていることやその予防というところで取り組むということはもちろん大事だと思いますし、そもそもこういう販売をしていることも知らない住民の方もいるかなと思うので、地域福祉計画の立場として、そういった地域住民の方に周知というか認知を広げていくような取組があつてもいいのかなあと思いました。</p> <p>もし、今後検討していただけるなら、何か協力できる体制は丸亀市もある、いろんな資源があるかなと思いますので、丸亀少女の家とか讃岐修齊会とか、結構珍しいかなと思うので、そういう繋がりをつくるような取組があつてもいいのかなと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。木下委員いかがですか。</p>
木下委員	<p>前も言ったかもわかりませんが、再犯防止に関することで、いろいろと前面に出てきていること自体がうれしく思います。以前は犯罪者というだけで、いろいろないじめとかで困ってらっしゃることがあり、伏せて伏せてやっていた部分もあるんですけども、保護司会が前面にサポートしましょうという辺りのことを広報とかいろんなところで出していただけるのは本当にうれしく思っております。現行の計画にもありますけれども、さらに詳しく丁寧に載せていただいて本当にありがとうございます。</p>
北川会長	<p>ありがとうございました。他に質問ありますでしょうか。</p> <p>そうしましたら他にご意見ないようすで本件につきましては了承いたします。</p> <p>議題3のその他について決まった議題はありませんが、事務局または委員の皆様から何か議題として話し合うことはありますでしょうか。</p> <p>特にご意見ないようすで、本日の議事はこれで終了いたします。</p> <p>円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。これで議長の任務を解かせていただきます。</p>
事務局 (近藤課長)	<p>北川会長様、議事の進行、大変ありがとうございました。</p> <p>また委員の皆様方におかれましても、熱心に審議の方をしていただきまして、ありがとうございます。</p>

	<p>それでは次第の方に戻らせていただきます。4番のその他というところになりますが、せっかくの機会ですので、この場で、委員の皆様方から、議事とは別にしまして、ご意見等ございましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>委員さんがないようですが事務局の方からありましたらお願ひします。</p>
事務局 (稲田)	<p>次回、第5回丸亀市福祉推進委員会の開催についてということで、A4の用紙を机の上に今日お配りさせていただいているかと思います。</p> <p>次回は、11月27日木曜日、午後2時から4時半までの予定で、市役所3階の303・304会議室で開催をいたします。</p> <p>内容といたしましては、そちらにも記載しておりますが、まず初めに、第一部といたしまして、丸亀市第4次障がい者基本計画、第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画策定委員会ということで開催をいたします。こちらはですね、特別委員という方で4名の方がいらっしゃいますので、その方と一緒に、障がいの計画についてご審議いただくというようなことになります。</p> <p>そして、第一部が終われば特別委員の方にはご退席いただいて、第二部として丸亀市第4期の地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会を開催します。先ほどの続きで、評価指標やコラム、それから関係資料など、そういうふたところをご審議いただく予定しております。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (近藤課長)	<p>全体を通じまして何か質問はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、第4回福祉推進委員会を終了とさせていただきます。</p> <p>ご審議ありがとうございました。</p>